

# 三方五湖自然再生議会の取組



## 再生目標

かつての生きもののにぎわいと、人のにぎわいを取り戻すため、先人の知恵と努力に感謝し、湖と人、人と人の関わりを見直しながら、将来にわたって三方五湖の恩恵を受けることができる誇りある地域社会の実現を目指す。

三方五湖は、ラムサール条約に基づく登録湿地のほか、若狭湾国定公園、国の名勝、県の鳥獣保護区に指定されるなど、福井県を代表する傑出した美しい風景地であり、ハス、イチモンジタナゴ、タモロコなどの貴重な魚類多様な生きものの宝庫です。

一方で、現在の三方五湖は、水質汚濁が進み、湖岸では魚類など多様な生きもののすみかとなる植生帯は激減し、さらには、オオクチバスやブルーギルなどの外来生物の増加がめだつようになった。このような背景のもと、行政、地元住民、市民、研究者、各種団体等、多様な主体が三方五湖流域とその周辺地域における自然再生を実現するために、平成23年「三方五湖自然再生協議会」を設立されました。

## 科学的な知見に基づく順応的管理と活発な活動の共有

三方五湖では、湖・農地・植物・魚類など様々な自然を対象として6つの部会を作り活発な活動を行っています。

その中では、関係者それぞれが研究者とともに、順応的管理を行うとともに、ニュースレター、年数回の全体会議などを通じて、個々の部会がどのような活動を行い、どのような課題を抱えているのか共有を図っています。また、研究者は、モニタリング手法の検討、モニタリング結果の検証、環境学習での講師などを行うことで、地域へ研究結果を還元し、活動をより発展させています。